

辻泰弘 国会ニュース

2001年11月22日 NO. 3

国民生活・経済調査会で国会質問第3弾

産業振興、都市再生をめざし工場等制限法の廃止を求める



私、辻泰弘は、11月21日、参議院国民生活・経済に関する調査会で国会3度目の質問を行いました。

今回は、10月26日に経済対策閣僚会議で決定された「改革先行プログラム」をテーマとするものでした。

今日、日本が直面している、物づくり産業の衰退、産業全体の空洞化、景気低迷、厳しい雇用環境を何とか克服したいとの熱い思いを込めて、国土交通省の佐藤副大臣に工場等制限法の見直しを強く求めました。

以下、その概要をご報告します。

辻泰弘 日本経済の活性化のためには、起業の促進、国際競争力の強化、物づくり技術の継承、産業空洞化への対応などが必要だ。

それら課題の解決に当たっての具体的な対応として、工場等制限法の見直しが挙げられる。

工場等制限法は、大都市中心部への産業及び人口の過度の集中を防止するために、人口増大の主要因であった工場や大学等の新設の制限を定めたもので、首都圏については1959年に、近畿圏については1964年に制定されている。

今、日本は物づくり産業の衰退、産業の空洞化、景気低迷、雇用情勢の悪化等に直面しており、40年近く前の同法制定のころとは経済社会情勢が大きく変化してきている。

今や工場等制限法廃止の時が来ていると考えるが政府の見解はどうか。

佐藤静雄 国土交通副大臣

工場等制限法の見直しについては、現在、国土審議会に首都圏と近畿圏の2つの分科会をつくって審議中だ。

神戸などを見ても、都市部の人口は減少傾向にある。

工場や大学などを制限していくのはもはや時代に合わなくなっている。

国土審議会の答申を受けて、早く実現できるように、次の通常国会を目途に、全力を挙げて取り組みたい。

ご意見・ご要望等ございましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

<兵庫県事務所> ☎650-0004

兵庫県神戸市中央区中山手通4-17-2 セントラルビル3F TEL078-230-8824 / FAX078-230-8825

<東京事務所> ☎100-8962

東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館402号室 TEL03-3508-8402 / FAX 03-5512-2402